

第 3 5 2 回 役 員 会 議 事 録 ( 要 録 )  
 令和 4 . 1 . 2 7 ( 火 )      1 5 : 1 5 ~ 1 6 : 0 2  
 場 所 : 法 人 本 部 棟 5 F 2 会 議 室

出席者	越智, 宮谷, 金子, 佐藤, 安倍, 田中, 俵, 藤田, 上重 <div style="text-align: right;">以上役員 9名</div>
-----	--

欠席者	
-----	--

オブザーバー	栗栖, 野上, 小澤, フンク, 岩永, 棚橋, 田原, 大段, 神谷, 相原, 藤原, 仁科, 小林, 西村, 丸山, 竹内, 山本, 中神
--------	---

(前回議事録(要録)の確認)

(議事)

1. 第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿について ----- (経営協議会別紙1)  
 (学長提案・  
 宮谷理事(教育担当)(第4期中期目標・中期計画検討WG座長)説明)

令和3年3月に策定した「第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿(案)」について、令和3年12月に制定した「広島大学憲章」の内容及び「中期目標(原案)・中期計画(案)」の検討に併せ作成された修正案について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

2. 第4期中期目標(原案)・中期計画(案)について ----- (経営協議会別紙2)  
 (学長提案・  
 宮谷理事(教育担当)(第4期中期目標・中期計画検討WG座長)及び  
 俵理事(財務・総務担当)説明)

第4期中期目標・中期計画(素案)を基に、文部科学省からの事務連絡等を踏まえて作成した第4期中期目標(原案)・中期計画(案)について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

3. 令和3年度末に時限が到来する学内共同教育研究施設の取扱いについて (経営協議会別紙3)  
 (学長提案, 安倍理事(学術・社会連携担当)説明)

令和4年3月31日で時限が到来する高等教育研究開発センター及びナノデバイス・バイオ融合科学研究所の存続期限の延長並びに現代インド研究センターの廃止並びに関係規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認の上、本日付けで制定・施行することとした。

4. 令和4年度学内予算編成の方向性について ----- (経営協議会別紙4)  
 (学長提案, 俵理事(財務・総務担当)説明)

令和4年度に追加で必要となる経費, 「成果を中心とする実績状況に基づく配分」への対応, ミッション実現加速化係数への対応などの課題に対応する令和4年度学内予算編成の方向性について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

5. 業務方法書の改正について ----- (経営協議会別紙5)  
 (学長提案, 俵理事(財務・総務担当)説明)

国立大学法人法の一部を改正する法律(令和3年法律第41号)等により、年度計画及び年度評価の廃止が行われたこと等に伴う業務方法書の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

6. 「新たな教員個人評価制度等」の検証方法及び適用時期の変更について ----- 別紙1  
(学長提案・藤原副学長(学術院担当)説明)

令和3年3月22日の役員会において、令和3年度から導入し、2年間の検証・見直し期間を経て、令和5年度から適用することを決定した新たな教員個人評価制度について、学術院会議の下に設置した「新たな教員個人評価制度検証WG」において取りまとめた本制度の検証方法及び検証方法を踏まえた適用時期の変更について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. 役員規則の改正について ----- 別紙2  
(学長提案, 小林副学長(人間社会科学担当)  
(学長選考会議委員(大学院人間社会科学研究科長)))説明

学長選考会議において、学長の任期について検討を行い、その任期等を見直すこととなった旨の報告とともに広島大学役員規則の改正依頼があったことから、同規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認の上、本日付けで制定・施行することとした。

8. 特命教授の選考について ----- 別紙3  
(学長提案, 田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)説明)

広島大学特命教授等称号授与規則に基づく特命教授の選考について提案・説明があり、審議の結果、部局等から推薦のあった2名に特命教授の称号を授与することとした。

(報告)

1. 令和4年度教員人事の選考について ----- 資料1  
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

令和4年度教員人事の選考に関して、学術院会議から適任者として報告のあった候補者1名について、人事委員会で確認した結果、妥当と認められるため、任用手続を進めることとした旨の報告があった。

2. 令和4年度教員人事(特別事情)の選考について ----- 資料2  
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

令和4年度教員人事(特別事情)の選考に関して、学術院会議から適任者として報告のあった候補者4名について、人事委員会で確認した結果、妥当と認められるため、任用手続を進めることとした旨の報告があった。

3. 任期を定めて雇用する教員の再任等審査について ----- 資料3  
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

任期を定めて雇用する教員の再任等審査に関して、学術院会議から報告のあった候補者2名について、人事委員会で検討した結果、再任の可否等の審査結果が妥当と認められる旨の報告があった。

4. 部局等経費で雇用する特任教員等について ----- 資料4  
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

部局等経費で雇用する教員人事に関して、学術院会議における審議結果等を踏まえ人事委員会で確認した結果、妥当と認められるため、任用手続を進めることとした旨の報告があった。

なお、職名については、これまでの業績等を勘案し、N02については、特任学術研究員にすることとした。

5. IDEC機構（予定）に配置する助教について ----- 資料5  
（田中理事（霞地区・教員人事・広報担当）（人事委員会委員長）報告）

令和4年度教員人事の選考に関して、学術院会議における審議結果等を踏まえ人事委員会で確認した結果、戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められる1件について、任用手続を進めることとした旨の報告があった。

6. 学術・社会連携室に配置する特任教授について ----- 資料6  
（田中理事（霞地区・教員人事・広報担当）（人事委員会委員長）報告）

令和4年度教員人事の選考に関して、学術院会議における審議結果等を踏まえ人事委員会で確認した結果、戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められる1件について、任用手続を進めることとした旨の報告があった。

7. 教員人件費ポイント使用状況及び教員の現員・促進区分達成状況について ----- 資料7  
（田中理事（霞地区・教員人事・広報担当）（人事委員会委員長）報告）

教員人件費ポイント使用状況及び教員の現員・促進区分達成状況に関して、令和4年1月1日時点の数値の報告があり、教員人件費使用可能ポイント及び教員の現員・促進区分（若手教員、女性教員、外国人教員等及び年俸制教員）に係る状況について、確認を行った。

以上（資料添付略）